

に取り組むことで、教員が授業に専念できる体制を目指すもので、平成26年7月から中央教育審議会で検討されてきた事業である。

問 学校の先生の業務の中で、書類作成業務が非常に多いと言われているが、事務職員の体制や増員の方向性は。

答 小中学校には県費の事務職員がおり、中学校には市費の事務職員も追加配属している。増員について市独自で設置するのは厳しい状況であり、県等に人員配置の要望は何回も行なっている。

問 チーム学校については画一的ではなく市の独自性が求められるところであり、今ある制度を使って何ができるかについて1年間話をしてきたが、その成果は。

答 文部科学省が今年1月に「次世代の学校・地域」創生プランを策定し、全ての公立学校がコミュニティ・スクールとなることを目指す取り組みを進めている。これに対して県は、県独自に「学校・地域パートナーシップ事業」を行っている。学校と保護者、地域が協働することで学校をベースとした地域コミュニティ

を再構築し、地域の教育力の向上を図る事業であり、本市も取り組んでいる。コミュニティ・スクール化への移行については、実際に汗して動く人材が必要だが現状はまだ少ない。教育委員会としてはコミュニティ・スクール化を視野に入れつつ、まずは地域の理解者を増やすよう努めたため、各学校を訪問してパートナーシップ事業の運用実態の聞き取りを行っている。

問 家計の収入が少ないために塾等に行けず、学校だけでは理解できないなどの所得格差による教育格差の問題への対応は。

答 子どもたちに学習の場を提供し、学習支援、学力向上、高校以上への進学促進、高校退学防止及び将来的な自立、あわせて居場所を提供することで社会性及び協調性を育むものとして、毎週土曜日午前中に中央公民館で退職校園長会による「かしはら校外塾」を実施している。現在登録者は90名、1回平均約31名が学習に励んでいる。

問 小中一貫教育について、国ではどのように定義して、

どのように推進しているか。

答 小中一貫教育とは、小学校と中学校が教育目標や目指す子ども像、カリキュラムをともにつくり上げ、その達成に向けて小学校・中学校9年間を通して系統的な活動の展開を要する教育のことである。2つの類型があり、1つは、1人の校長、1つの教職員組織として設置する「義務教育学校」であり、もう1つは、現存の小学校・中学校はそのままにしながら、共通の教育目標やカリキュラムを設定する「併設型小学校・中学校」である。中1ギャップ、理科教育の充実、小学校高学年への外国語活動の導入など、さまざまな現在の課題を解消するための体制となっている。

一般質問
田中かずとも
(新星 榎原)

契約・入札制度

問 本市の建設業の指名業者数の推移は。

答 平成24年度149業者、

25年度155業者、26年度158業者、27年度158業者、28年度155業者で、ほぼ横ばいの状況である。

問 本市における保険未加入の確認方法は。

答 建設工事競争入札参加資格審査の申請要件で、「経営事項審査を受けている者」となっており、経営規模等評価結果通知書の社会保険加入状況の記載により確認している。

問 国土交通省のガイドラインでは、保険未加入の作業員の現場入場を認めないと定められているが、下請業者等では保険未加入が判明した場合の本市の措置は。

答 国土交通省のガイドラインは、法令で定めているものではなく、企業として期待される対応方針を示している。社会保険の適用除外でないにもかかわらず未加入である建設企業は、社会保険に関する法令を遵守しない企業となり、不良・不適格業者を放置することは、建設業の健全な発達を阻害する。本市としても、元請企業に対し、保険未加入企業を下請企業として選定しないように関係団体にも協力してもらい、周知啓発したい。

問 市独自の取り組みとして、入札参加資格審査申請のときに社会保険加入に関する資料の提出を求めている県内自治体もあるが、検討は。

答 許可行政庁である国、県は、経営事項審査項目で社会保険加入状況確認書類の提出を求めている。市において改めて加入状況確認書類の提出を求める必要はないと考える。近隣市町村の今後の動向も踏まえ、本市の建設工事競争入札参加資格審査申請時に、建設工事業者の事務負担のないように、どのような対策が講じられるか検証したい。

問 一人親方の労働は雇用か、請負か。

答 労働者、事業者に該当するかは、労働の実態により判断される必要がある。社会保険等の法律の適用も、仕事の実態に応じて労働者か請負人か判断される。

問 一人親方の保険加入の問題に関して、本市はどのように確認しているのか。

答 社会保険の加入は法令上の義務である。国は、元請企業に対して下請企業に社会保険の加入を指導するよう求めている。県も入札参加資格申